

出生

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

あてはまる手続きをご自身で確認してください。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	
住所 戸籍	お子さんのマイナンバー	※後日、通知が郵送で送られます。 (約1か月かかります。)		住民課		
	お子さんの住民票コード	※上毛町で届出をされた方には、 窓口でお渡しします。				
保険	お子さんが国民健康保険に加入する方 → 出産した方が国民健康保険の方	国民健康保険の加入 「出産育児一時金」の支給申請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児一時金支給申請書 ・ 世帯主の口座番号がわかるもの <病院でもらった次の2点> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産費用の領収・明細書の写し ・ 代理契約に関する合意文書の写し 	長寿福祉課		
	① 出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の手続きをし、出産費用が50万円(※2)に満たなかった方					
	② 「直接支払制度」(※1)を利用せずに、出産費用の全額を医療機関で支払った方					
→ 出産した方が国民健康保険以外の方	※同様の制度があります。 手続き方法は、加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。			健康保険の加入先で手続きしてください。		
※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度 ※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円						
子ども	母子健康手帳への出生証明		母子健康手帳	住民課		
	児童手当を申請する方	児童手当の申請 (出生の翌日から起算して15日以内) ※公務員世帯の方は、勤務先で申請してください。 ※必要なものがそろっていても窓口へお越しください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求者の通帳 ※公金受取口座の場合は通帳不要 ・ 請求者の健康保険証 (3歳未満の子どもがいる場合) ※2人目以降は、請求者の本人確認書類のみで申請できます。	子ども未来課		
	上毛町赤ちゃん祝金を申請する方	上毛町赤ちゃん祝金の支給申請 ※必要なものがそろっていても窓口へお越しください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍謄本 ・ 申請者の通帳 			
	子ども医療費助成を申請する方	子ども医療費助成の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証(親・子) ※認印が必要な場合があります ・ マイナンバーの確認できる書類(親・子) 	長寿福祉課		
	赤ちゃん訪問事業のご案内	お子さんが生まれてから2か月頃を目安に、予防接種の説明をしたり、お子さんのご様子を持って状況に応じた育児情報をお伝えするために、ご家庭を訪問しています。 訪問の際には、事前にご連絡します。	※保健師又は看護師が訪問します。		子ども未来課	
	出産子育て応援金	出産子育て応援金の申請	※赤ちゃん訪問の際に申請の案内をいたします。			
	保育園に入園を希望する方	保育園の入園相談	※受付窓口でご相談ください。			
	未熟児で出産された方	養育医療給付の相談・申請	※受付窓口でご相談ください。			
税・料金	農業集落排水を使用されている方(ハツ並、吉岡、土佐井地区)	利用者変更届	世帯員数が増減する場合、必ず届出が必要で、受付窓口へお越しください。	建設課		
その他	町営住宅に入居している方	町営住宅の同居手続き		住民課		



上毛町役場

開庁時間 あさ **8:30**～ 夕方 **5:15**
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

※大平支所・出張所では
受付していませんので
ご注意ください。

○総務課 72-3111 ○企画開発課 72-3112 ○住民課 72-3116 ○税務課 72-3113 ○長寿福祉課 72-3188 ○子ども未来課 72-3127
○産業振興課 72-3151 ○建設課 72-3159 ○教務課 72-3165 ○会計室 72-3182

〒871-0992 福岡県築上郡上毛町大字垂水1321番地1

○ホームページ <https://www.town.koge.lg.jp/index.html>



手続きチェックシート

出生

ご誕生おめでとうございます

役場で手続きの際は**本人確認**が必要です。
以下の書類をお忘れなくお持ちください。

出生届

お子さまが生まれたら 14日以内に届出してください。

《届出に必要なもの》

- ・医師・助産師等が作成した出生証明書付き出生届
- ・母子健康手帳

1点で
本人確認が
できるもの

官公署が発行した顔写真付き
で身分を証明できるもの

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・障がい者手帳など

2点が
必要なもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証
学生証など

関連する手続きは 内側にあります

代理人の方が手続きするときは

- ①代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

※必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

